

保護具着用管理責任者選任時研修

【上級コース】

本研修は、保護具によりリスクアセスメント対象物のばく露防止措置を講ずる事業場を対象として、保護具着用管理責任者(安衛則第12条の6)を選任するための研修です。

令和6年度 7月3日(水)

【会場】中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター 3階研修室
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34 (地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く)

対象者

- 保護具着用管理責任者への選任が見込まれる者
- 受講に当たり資格要件はありませんが、推奨される受講者は次の通りです。
 - ・第1種衛生管理者免許又は衛生工学衛生管理者免許を受けた者
 - ・「有機溶剤作業主任者技能講習」、「鉛作業主任者技能講習」又は「特定化学物質作業主任者及び四アルキル鉛等作業主任者講習」を修了した者
 - ・安全衛生推進者の選任要件を満たす者

受講方法

学科をオンデマンドにて受講後、所定事項を記入の上、指定のアドレス宛に報告してください。

この報告がない場合は、実技教育を受講できませんのでご注意ください。

受講料

賛助会員事業場 23,760円 非会員(一般)事業場 26,400円

(テキスト代、消費税10%含む)

カリキュラム

※内容は変更される場合があります。

オンデマンド研修 (3時間)

- 【学科】 保護具着用管理
- 【学科】 労働災害防止に関する知識
- 【実技】 関係法令

集合研修 (9:00~16:50)

- 【学科】 保護具に関する知識 ①
- 【学科】 保護具に関する知識 ②
- 【実技】 保護具の使用方法 ①
- 【実技】 保護具の使用方法 ②

申込方法

- Web(www.jisha.or.jp/tohoku/)もしくは下記QRコードからお申込みください。
- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際には、ご連絡いたします。
- 受講料は、当方よりメールにて送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催2週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前にメールにて連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、HPに記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

【お申込み・お問合せ先】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

☎ 022-261-2821 E-mail tohoku@jisha.or.jp

